

第3回委員会	
開催概要	H18.6.1

**第3回 奈良市ごみ焼却施設移転建設計画策定委員会
開催概要**

日 時 平成18年6月1日(木)

18:00～20:25

場 所 奈良市庁舎北棟第22会議室

【次 第】

開 会

1 部長挨拶

2 議 事

(1) 奈良市一般廃棄物処理基本計画について【資料 3】

(2) 第2回策定委員会議事録概要版の確認【資料 1】

(3) 他都市における最新施設等について(事例報告)【資料 2】

(4) 移転候補地の選定(1次選定)について【資料 4】

(5) 今後の開催日程について

閉 会

[配付資料]

- ・資料1 第2回策定委員会議事録概要版
- ・資料2 他都市における最新施設等について(事例報告)
(前回の資料6の追加資料)
- ・資料3 奈良市一般廃棄物処理基本計画の冊子
- ・資料4 移転候補地の選定(1次選定)(案)について
- ・参考資料1 奈良市並びに土地開発公社保有地の調査(1ha以上)

第3回 奈良市ごみ焼却施設移転建設計画策定委員会 参加者名簿

区分	氏名	役職等
委員長	郡 嶋 孝	奈良市清掃業務審議会会長(同志社大学教授)
委員	今井 範子(欠席)	奈良女子大学教授
〃	岡本 志郎	奈良市清掃業務審議会委員(奈良市議会議員)
〃	片山 信行	奈良市ごみ懇談会会長
〃	木内 喜久子	学園大和生活学校運営委員長
〃	國領 弘治	公害調停申請人の会広報部長
〃	阪本 昌彦	公害調停申請人の会副会長
〃	佐藤 真理	弁護士
〃	竹内 寛	右京地区自治連合会会長
〃	田中 啓義	弁護士
〃	田中 幹夫	弁護士
〃	坊 忠一	奈良国際文化観光都市建設審議会委員
〃	前迫 ゆり(欠席)	佐保短期大学教授
〃	三浦 教次	奈良市清掃業務審議会委員(奈良市議会議員)
〃	元島 満義	市民公募委員
〃	森住 明弘	NPO法人大阪ごみを考える会理事長
〃	安田 美紗子	市民公募委員
〃	山口 裕司	奈良市清掃業務審議会委員(奈良市議会議員)
〃	吉岡 正志(欠席)	奈良市自治連合会会長
〃	吉田 隆一	公害調停申請人の会会長
〃	渡辺 信久	大阪工業大学教授
事務局	野口 宏	環境清美部長
〃	豊田 正博	環境清美部次長
〃	北林 隆雄	環境清美部参事施設課長事務取扱
〃	中村 信二	環境清美部企画総務課長
〃	堀内 幸二	環境清美部環境清美工場長
〃	吉住 之宏	環境清美部施設課主幹
〃	田中 正信	環境清美部施設課長補佐
〃	松本 博文	環境清美部施設課長補佐
〃	棚田 整	環境清美部施設課主任
〃	中井 啓二	環境清美部企画総務課計画係長
〃	平木 典次	環境清美部施設課主任
コンサルタント	館田 剛志	パシフィックコンサルタンツ(株)
〃	大木 雄介	〃
〃	下村 由次郎	〃

敬称略

(議 事 録 概 要)

1. 部長挨拶
2. 議事《意見要約》

意 見 要 約 内 容	
佐藤委員	<ul style="list-style-type: none"> ● もう間もなく郡寫先生お見えになると思いますが、仮議長を選んで少し進めていただけたらと思うんです。
事務局(北林)	<ul style="list-style-type: none"> ● 佐藤委員から御指摘ございましたけれども、議事前後しますけれど、先に一般廃棄物処理基本計画につきまして、概要説明させていただきたいと思いますが、どうでしょうか。
事務局(中村)	<p style="text-align: center;">(1) 奈良市一般廃棄物処理基本計画について</p>
郡寫委員長	<ul style="list-style-type: none"> ● 内容説明 ● 私のところに過日、申し入れられました、公害調停の記録の製本ができたので、配布してほしいということをお申し出になっておられますので、後で、その他という形の中で皆さん方に諮らせていただいて、協議をしたいと思います。
郡寫委員長	<p style="text-align: center;">(2) 第2回策定委員会議事録概要版の確認</p>
郡寫委員長	<ul style="list-style-type: none"> ● 最初に、前回の策定委員会における議事の概要版についての確認でございます。これは事前に皆さん方のお手元にお配りをされていると思いますけれども、事前に事務局の方へ、訂正のお申し出というのはございましたでしょうか。——ありません。はい、そしたら一応確認ということでよろしゅうございますか。
郡寫委員長	<p>(異議なし、という声が聞こえる。)</p>
佐藤委員	<ul style="list-style-type: none"> ● これを概要版の正本としたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。 ● 事務局の方の説明の中に、設置要綱云々ということをおっしゃっているんですが、前回の第2回には、5人の委員で修正案も出させてもらったんですけども、結局、審議の中で委員長がプラグマティズムだから預からせていただくということで、ずっと来ておりますが、私はやはりあんまり好ましくない。要綱の問題について十分に論点整理をやっていくことが大事じゃないか。この委員会で要綱は決めるべきで、早く詰めた方がいいと。だから部会を設けて論点整理をすべきだというのが、私どもの提案です。きょう委員長がたまたま遅れて仮委員長でやってもらおうと言ってたんですが、副委員長問題もありますので、きょうの後の方で結構ですので、要綱の取り扱いなどについて、検討いただけたらと思います。
郡寫委員長	<ul style="list-style-type: none"> ● 留意しながらやりたいと思います。
郡寫委員長	<p style="text-align: center;">(3) 他都市における最新施設等について (事例報告)</p>
郡寫委員長	<ul style="list-style-type: none"> ● これは渡辺委員から御要望があったものだと思いますので、他都市における最新施設等について事例報告ということで、事務局の方でお話をいただけたらと思います。また後で渡辺委員からコメントをいただきたいと思ひます。

<p>郡鷲委員長</p> <p>事務局(吉住)</p> <p>郡鷲委員長</p> <p>佐藤委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● これを調べるためには、施設のなものもありますけれど、周りの住民の方との関係ですね、調べられたのか、ただ資料だけを見られたのか。 ● 住民対応につきまして、委員会で少し具体的な内容を調べよということになれば、次回、必要でしたら対応させていただけたらと考えております。 ● 技術的な問題と、そのところが恐らく皆さん方の関心事だろうと思いますので、できればやっていたらと思います。 ● 確かにこの点は、前回渡辺先生から御意見が出され、それを受けてやられたと思いますけれども、私はもうこれ全く必要のないというんですか、むしろ公害調停の住民からいうと神経を逆なでする問題だというふうに思っております。 <p>調停条項の中で、本件ごみ焼却施設の移転場所については、奈良市全域の中から300メートル以内に学校、幼稚園、保育園、病院がなく、住居専用地域に近接しない場所の中から選定をするということになっています。また、移転候補地区を選定するのに基本条件案の冒頭にもそれ書かれているんです。東京23区のようなもの持ってきても全く意味がない。私は渡辺先生の御指摘だから一応調べられたのはわかりますけども、この程度にとどめていただいて、それ以上この調査するというのはいささか、公害調停の趣旨を無視をするということになるというように思いますので、この点は非常に重大な点ですので御指摘させていただきます。</p>
<p>渡辺委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 東京の事例について話を出したのは、みんなが嫌がる施設だから人の目から見えないところにつくるという、そういう印象が強く感じられまして、そうじゃない物もあるんだよということをぜひとも知っていただきたいという思い。あともう一つ、エネルギー回収ということで奈良市の事務局からは強調されておりますけれども、恐らく発電しか考えてないと思う。発電の効率は、いいところ10%、残りの90%は捨てております。都市ごみ焼却処理場の回りというのは、エネルギーを回収しているというよりは、熱を捨てているという観点からも考えたい。町中ですとヒートアイランドでわからんかもしれませんが、住宅地が近いと非常に熱く感じたりします。そういうところにも配慮したいと思っております。 <p>300メートル云々について、全くそれを覆そうというつもりで出したものではありませんし、また300メートル以内のところ住民との関係どうのと、これを調べ出すと、恐らく泥沼に入っていくと思いますので、何か積極的な発信があればともかく、行政同士で情報交換をするというのは非常に大変かと思っておりますし、そこまで私は求める必要はないかなと思っております。</p>
<p>郡鷲委員長</p> <p>吉田委員</p>	<p>(4) 移転候補地の選定(1次選定)について</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 前回の基本的な条件から、画一的に当てはめた上でのネガティブマップと、直接的な搬入をしてしまうと非常にコストが高くつく。中継基地をどこかに置いたら安くなる可能性あると。そしたらどこに置くかというのはまた別の話でして、そういう形の計算をしたと理解していただけたらと思います。 ● 仮定ということでは、例えば小学校の位置に工場を設置するというありえない仮定ですから、それは理解できますけれども、やはり中継基地を現在の場所、環境清美センターの位置に仮定するというのは、我々公害調停申請人の会が調停を起こしたというところからこのような話が今出てきておりますので、今の場所を

<p>阪本委員</p>	<p>あくまで仮定と言いながらも、こんなところを持ってくるというのは我々申請人としては非常に配慮に欠けていると思います。交通の便というのであれば、例えば100年会館の横の場所があるんだったらそこへ作るとか、市役所の横のどこか場所があれば作るとか。</p>
<p>事務局(吉住)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 調停条項の第4条におきまして、申請人ら周辺住民の生活環境に配慮した跡地利用がなされるよう最大限の努力を行うと。我々周辺の住民としましては、仮定の話であってもこういうシミュレーションをしていただいて、それが何か既成事実のような形になりはしないかと。調停条項の文言もよく御理解いただきまして、仮に中継基地等を考えるのであればそれなりの候補地点を別途考えていきたいと、これはひとつ強く申し上げたいと思います。
<p>佐藤委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 仮定という形でさせていただいたんです。48個の小学校区の場所に中継基地を仮定しますと、48掛ける48のシミュレーションをしなくてはなりません。非常に膨大な調査という形になりますので、どこか仮に置くとすれば、今おっしゃられてる市役所へ置いたらいいというふうな話にもなりますけど、清掃工場の場所の選定並びに中継基地とすれば、中継基地の場所の選定というのも課題に入ってくるということになります。 <p>今回、第1次選定で説明させていただいたのは、直接搬入が基本的にランニングコストが非常に安い。ただそこに直接搬入するところに、適切な移転場所がなければ、中継基地を検討しなければならない。中継基地を仮に検討するのであれば、今度は工場の場所の検討も中継基地の場所の検討もあわせてしていただくような形になります。費用的に中継基地を設けますと、一遍にぼんと維持管理コストが上がりますので、私個人の意見で申しわけないですが、中継基地を設けないような場所を候補地として選定していただければと思います。</p>
<p>三浦委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 今ね、図らずもおっしゃったんですよ。中継基地も選定する必要があると。中継基地に現在の清掃工場のところにしたいという意図が出てるんです。重大な発言ですよ、これは。公害調停見てください。清掃工場を移転するし、中継基地というような形で使うなんて全然出てません。跡地利用の市民会議つくるとなってるんです。きょうマスコミいるんですよ。こういう仮にといいながら、中継基地、現清掃工場というようなことがひとり歩きしかねないでしょ。仮であってもすべきでない。ただ単に計算するんであれば奈良市の市役所でやったらいいんです。それを、現清掃工場でやるなんて言語道断のきわみです。重大な反省すべきです。
<p>渡辺委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 昨夜、奈良市の自治連合会の懇談会ございました。その中で、環境部会というのが発足しております。部会長から既に中継基地は左京にというような形で、私がおどかされてるわけです。既にひとり歩きしているという事実を私はこの場で訴えたいと思います。そこの住民を逆なですることのないように配慮していただきたいと思います。
<p>渡辺委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● この資料でもう一つ皆さんに御注意いただきたい点を見つけてしまいましたので、御報告申し上げます。 <p>収集ごみの発生量、ここのごみの発生量は1から48地区の人口に可燃ごみの原単位425.33グラム/日に乗じて計算すると書いてありますが、僕はいつも授業では大体年間全国で1.1キログラムというふうに教えております。生活系でも700か</p>

事務局(吉住)	<p>ら800グラムと教えております。これ可燃ごみと書いておりまして、可燃ごみじゃない、破碎されるべき粗大ごみの施設は、左京のところに残るような表現をここでちょっと感じとることができます。後に残る資料でありますので、皆様余り気がつかなかったと思うんですけども、ちょっとこういうところが気がついてしまったので、申し上げました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 奈良市の場合は、基本的に仮に燃やせるごみとしますと、直接奈良市が収集するごみと委託して収集するごみで計算させていただいております。そのほかに許可業者さんが事業系の燃えるごみを直接持ち込まれる量もあり、また、市民の方が一般に直接清掃工場へ持ち込まれる可燃ごみもございます。計算方法としましては、市の収集ということで収集運搬コストに限ってということで、可燃ごみで奈良市が直接収集しているごみの量を対象に計算させていただいておりますので、実際には費用的にはそれ以上の費用が現在かかっているということでもあります。
渡辺委員	<ul style="list-style-type: none"> ● 費用の高い安いの順序が変わることはないかと先ほど申し上げましたし、簡単に計算をするのであれば、大ざっぱな計算で、緑色の本の家庭系ごみプラス再生資源と事業系ごみ、7万9,000と4万8,000トン、これ足したものの、すなわち11万、これぐらいの数字で計算をすればよかつたんじゃないかと思っております。そうすると原単位も変な数字になりませんし、後に残る資料でありますので少しだけ注意してもらいたい。
A委員	<ul style="list-style-type: none"> ● ネガティブマップに、学校から300メートルとか病院から300メートルとかいうことのポイントが全然落ちていない。地図の上に載らないぐらいの大きさだから載ってないのか、意識的にどけたのか、それを教えていただきたい。 それともう一つは、費用ですけども、何億円という単位で載っているが、年間なのか、月間なのか。
事務局(吉住)	<ul style="list-style-type: none"> ● 今回につきましては、広域ネガティブマップ1次選定という条件のもとに整理させていただいております。その基本条件で整理させていただいたのは、②番と③番と⑥番について整理させていただいております。1次選定終わりました、ある程度1次選定の中でゾーンが絞り込みできましたら、残りの基本条件であります①の300メートル以内とか、④、⑤、⑦、⑧をもう少し地図を拡大した形で整理させていただけたらなど、このように考えております。 それと、これは1年間にかかる運搬コストでございます。
田中(啓)委員	<ul style="list-style-type: none"> ● ポジティブマップについてなんですけれども、私、これちょっと誤解を与えてしまうんじゃないかとちょっと懸念があるんです。例えば緑が7億円以上で、赤になると一気に16億円以上になるんですけども、これは学区ごとで区切るから、全く違うエリアみたいになると思います。緑から赤に一気に変わるはずはないと思うんです。要するに運搬のコストというのは、いってみれば遠ければ運搬コストがかかるし近ければかからないと、いってみれば当たり前のことであって、あんまりこの図にこういうふうな落とし方をすると、今後ゾーンを区切って絞り込むときに、何か間違った視点を与えてしまうんじゃないか、ちょっと危険があるんじゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。
事務局(吉住)	<ul style="list-style-type: none"> ● どこかの場所を指定しなければ運搬距離というのをはじき出すことできないん

田中(啓)委員	<p>です。ですからあくまでも仮定の中での小学校の場所ということできせていただいております。色の境目で、一遍に上がりますよということではないという理解していただけるかなと思って入れたんですけど。</p>
郡寫委員長	<ul style="list-style-type: none"> ● この地図は、私は変な誤解を与えるのではないかと思います。ある意味この地図というのは、直接搬入も中継基地も含めて、私はむしろ今後いろいろと考えるに当たって弊害ではないかというふうに思います。
事務局(吉住)	<ul style="list-style-type: none"> ● 距離だけの話になってるんですか、それとも中継基地の中でそれぞれの地域から集めてきたものを大型車にして運ぶというのは、その計算の中に入ってるんですか。
郡寫委員長	<ul style="list-style-type: none"> ● 中継基地から新しい清掃工場までの大型車による搬入のコストも入れております。
田中(啓)委員	<ul style="list-style-type: none"> ● 距離だけで計算しているわけじゃないということで、今、田中委員がおっしゃったような形だけの計算ではないんだということですね。
森住委員	<ul style="list-style-type: none"> ● 私が申し上げているのは、この色分けによって、緑のところは、中継でも直接でも変わらないと。緑の部分を超えて西側に行きますと、これは一気に中継と、直接の場合が変わってしまう、そういうことが誤解を与えるだろうということなんです。これは広大な地域を、同じことでくくっているからこんなことになるので、こんなのは線上でなるものです。だからこういう図面というのは、今後、選ぶときに誤解を与えることになるので、私、これはあんまり適切じゃないというふうに思います。
國領委員	<ul style="list-style-type: none"> ● 広域の方から絞り込んでいく手法で、これ何がまずいかいいますと、焼却工場に必要な、面積を特定しないで計算してますね。1キロの半径のところを選んでいきます。これそして300ヘクタールあるんですよ、300ヘクタール分を、除くか除かないかの議論をしますから、非常に荒っぽい論議になりまして、その中で少なくとも今の奈良市の焼却工場4ヘクタール必要なところを300ヘクタールの中から、いくらでも選べるやないですか。そういう意味でこういう手法でやっても、論理の矛盾出てくるんです。具体的に言いますと、工業専用地域除かれてるでしょ。D I Dで除いてしまったんです。ところが工業地域でいいましたら、それ中入ってみたらがらんとしている。そんなところ除いてる結果になるんです。循環型施設という論理だったら、むしろ工業地域に設けた方がいい場合もあるんです。そういう意味でこういう手法というのは、説得力ないと言ってるんです。この半径1キロの中でもう一遍適地かどうかを検討して、実際に4ヘクタールぐらいの空地があるかないかを調べて、適地かどうかを検討していかないとだめです。
事務局(吉住)	<ul style="list-style-type: none"> ● ちょっと地図が出てくるのが早かったのかなという気がしてるんです。ネガティブマップの作成ということで、これ本当に全部除外するのか、猶予があるのか。環境保全地区というのはこれ本当に除かなきゃいけないのか、こういったものが全部排除されていってるというところをきっちり揉まないと、最終的に、地図でき上がらないんで。これは参考というふうにとらえていただいて、この会はここをきっちり揉みましょうということをお願いしたいんですけど。そういう説明をしていただければ、もめないと。
事務局(吉住)	<ul style="list-style-type: none"> ● あくまでもこれ案として説明させていただいた中で、基本的に環境保全地区は、

郡鴫委員長	<p>やっぱり適地に含めておいた方がいいという御意見があれば1次選定の中で回避する、地図から環境保全地区を抜くという形はもちろん対応はさせていただく考えでおります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 基本条件に基づいて一応一つの案として考えた。しかしそれに対して御意見を踏まえた上で最終的にそれをもう1回やりなおすということで、今回、皆さん方の同意が得られるとすれば、全部ですね、回収をさせていただくということによろしいでしょうか。
渡辺委員	<ul style="list-style-type: none"> ● 回収される前に皆様に覚えておいていただきたいことがあります。ポジティブマップのランキング表をごらんください。現在ある左京43番目、この8億8,000万のお金を使ってるわけです。ですので、これよりも安ければどこでもいいわけです。すなわち今奈良市がここに焼却炉を設けたということは、運搬コストから考えたら決して得策ではなかったということがもうこれでわかると思いますし、選択肢は広いんだということを皆様に頭にとめていただきたいと思います。
佐藤委員	<ul style="list-style-type: none"> ● 野口部長に、仮定であっても、現左京の清掃工場を中継基地とするというようなことは、調停条項の趣旨に照らして反することですから、そういうようなことは一切ですね、シミュレーションするとかね、企画立案するというようなことは行わないということは、この場ではっきり言明しておいていただきたいと思います。
事務局(野口部長)	<ul style="list-style-type: none"> ● 確かに配慮が足りなかったと思っております。どうも申しわけございませんでした。
佐藤委員	<ul style="list-style-type: none"> ● そういうことは一切しないね、約束するね。
事務局(野口部長)	<ul style="list-style-type: none"> ● します。
田中(啓)委員	<ul style="list-style-type: none"> ● 今中継基地がない直接搬入になってるんですから、今の直接搬入になっているところよりもコストが同等か低いところを、地図上で示せばもっと、赤い部分が薄緑とか緑になっていくと思うんですよ。だからそういったことをされた方が、範囲が広がっていいと思います。
郡鴫委員長	<ul style="list-style-type: none"> ● きょうの議論を踏まえた上でもう一度、前提条件をある意味では確認をしながら、シミュレーションもう1回、市役所あたりで一応仮にという形でやらせていただいでよろしいでしょうか。
岡本委員	<ul style="list-style-type: none"> ● ここの部分は今後もう少し論議をした上で、この中継もこれ決まったものでないので、もう少し先でいいんじゃないかという判断です。
山口委員	<ul style="list-style-type: none"> ● 確かにこの委員会の中で私も中継基地の問題を言わせていただいて、中継基地の用地についても一定の基準を示して決めながらやらないといけないということも言わせていただいた。メリットがないものなのかどうなのかとか、個人的な意見ではなしに、市としての考えも聞いた上で私たちは議論したらどうかと、いうのが私の要望なんです。
佐藤委員	<ul style="list-style-type: none"> ● やはり中継も要るか要らないかという議論もありますけど、やっぱり本来の清掃工場どこかということが一番大事ですので、選定を重点的にやるのが先だろうというふうに思います。 <p>参考資料の1というのが、ちょっとわかりづらいので、この4カ所については、</p>

B委員	<p>もう少しわかりやすい図面を御用意いただけたらなというふうに思います。詳細な図面。</p> <p>それと市有地に限らず、県有地とかも含めてもう少し、検討する対象を広げていただいた方がいいんじゃないかと。</p> <p>● 今回の官有地ですね、その中で取得年次、どういう開発目的で市公社が取得されたか、それから現況、その辺も入れていただきたい。</p> <p>それからもう一つ、中継というのは生駒の山の中腹に処理場ございます。そこに持ち上げるために大型に積みかえるわけです。大型にする効率化というのがそもそも中継の考え方、これが基本的にもう間違っているんだと思います。</p>
郡寫委員長	<p>● 幾つかのケースを少し考えながらやってもらわないと、一つだけ決めたら先ほどのようにひとり歩きしちゃって、それでもう決まってるというふうになりますので、いろいろケースを考えた上でやっていくと、一応何のためにそれを皆さんの共通の理解にしようとしているのか、中継基地がやっぱり必要だなという形の理解になるのか、あるいはそういうもの、二つは必要とか、あるいは山間部に対しての対応だけでいいんじゃないか、そういう形が出てくると思いますので、一つの考え方でオプションを狭めてしまいますと、非常にしんどいことになります。きょうの議論を踏まえた上で、どういう形をやるか事務局の方、まとめていただけますでしょうか。</p>
事務局(吉住)	<p>● きょうの委員の皆様方の御意見を伺いまして、基本的な調査フローを再度見直す必要が出てくるかという形になりますので、検討させていただきたいと思っております。</p> <p>あわせて、広域ネガティブマップの中での整理という形で検討していきたいと考えております。</p>
渡辺委員	<p>● 前回、森住先生が強調された、用地の候補が上がった時点で、その近隣住民の方が云々という話、委員長預かりのプラグマティズムで進めていただけると思いますので。</p>
郡寫委員長	<p>● それは適当なときに諮りますので、よろしくお願ひします。</p> <p>そしたらですね、資料4は回収ということにさせていただきます。</p> <p>それから、公害調停の記録が製本化されてきましたので、ぜひとも一応配布をさせていただきますので、受け取っていただけたらというふうに考えますが、よろしゅうございますか。</p>
佐藤委員	<p>● これはお願ひなんですけど、資料番号のつけ方なんですけども、毎回1、2、3、4じゃなくて、通しでお願ひしたい。関連する場合、枝番を使っていたらいい。</p>
郡寫委員長	<p>● はい、わかりました。</p> <p>それで、きょうみたいなことで私が遅れたときに、学識経験者を私のかわりにさせていただけたらありがたいんですけど、御了解いただけませんか。</p>
佐藤委員	<p>● 暫定的にとりあえず委員長代行みたいのものを、決めるということについては私自身は異存ありません。</p>
郡寫委員長	<p>● そうですか。渡辺委員に学識経験者として、私に不都合がありましたときにはよろしくお願ひしたいと思っておりますけども。</p>
渡辺委員	<p>● はい。</p>

郡寫委員長	<p>(5) 今後の開催日程</p> <p>● 次回、既に決まっております。8月の2日です。一番大きな問題は、それぞれの関係者の間の理解がまだ進んでない。私の方からちょっとお願いをしてくれな いかということで事務局に頼んでるのは、8月2日に、森住先生と私の話を、共 通の認識の中の一つのそういう考え方もあるのかという形で理解を進めるため に、話をさせていただいてよろしゅうございますか。 そしたらそういう形でさせていただきたいと思います。 次々回は、9月25日の月曜日の6時からということで、御参集の方お願いをし たいと思います。 資料4だけを回収させていただきたいと思いますので、御協力の方よろしくお 願いしたいと思います。</p>
-------	--

【決定事項】

- * 議事録概要版承認
- * 委員長代理として渡辺委員選任